

令和8年度 第1回総合教育会議 会議録

日 時 令和8年4月23日（木） 午後4時30分

場 所 野々市市役所 2階 201 会議室

協議事項 野々市市立学校における教職員の多忙化改善実施計画について

そ の 他

構 成 員

野々市市長	栗 貴 章
教育長	大久保 邦 彦
教育長職務代理者	松 本 哲 幸
教育委員	宮 川 美保子
〃	安 嶋 是 晴
〃	北 村 暁 成
〃	中 江 洋 美

出席した事務局職員

総務部長	栗 信 幸
総務課長	押 田 克 夫
教育委員会事務局参事兼教育総務課学校教育担当課長	谷 本 明 子
教育部長	田 村 昌 宏
教育部次長兼生涯学習課長	松 村 隆 一
教育総務課長	村 尾 卓 哉
教育総務課担当課長兼学校給食センター所長	北 治 代
スポーツ振興課長	横 浜 猛 夫
教育総務課参事	今 村 兼太郎
教育総務課課長補佐	久 保 光 代

傍聴人 1 人

議 事

開 会 (午後4時30分)

村尾 課長 定刻となりましたので、令和8年度第1回総合教育会議を開催いたします。委員の皆様におかれましては、本日は、お忙しいところ、また、急な案内にもかかわらず、お集まりいただきましてありがとうございます。本会議は、教育、文化及びスポーツの振興を図るための施策について、協議及び事務調整を行う場でございます。

早速ではございますが、野々市市総合教育会議設置要綱第4条第1項の規定により、会議は市長が招集し議長となることになっておりますので、栗市長に議事の進行をお願いしたいと思います。それでは、よろしくお願いいたします。

栗 議長 令和8年度第1回総合教育会議の開催にあたりまして、急な開催にもかかわらず、皆様にはお忙しいところ、ご出席をいただきましてありがとうございます。それでは、早速でありますけれども、次第に従いまして、議事を進めて参りたいと思います。また、着座にて進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。なお、本日は会議の傍聴希望がありましたので、これを許可したことをご報告します。

それでは、本日の協議事項であります「野々市市立学校における教職員の多忙化改善実施計画について」事務局から説明をお願いします。

谷本 参事 協議事項「野々市市立学校における教職員の多忙化改善実施計画について」です。令和7年6月に「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」いわゆる「給特法」が改正され、服務監督である教育委員会が教職員の業務量管理、健康確保措置実施計画を策定するということになりました。そこで、県の取組方針をもとに野々市市としての計画を策定しましたので、ご報告します。

まず、本計画の内容ですが、計画の趣旨、石川県・野々市市の現状、目標というふうになっていまして、具体的な取組内容は、5ページからになりますが、「業務の3分類」という文部科学省が示した3分類に沿って記載をしています。では、2ページの本市の現状です。表の下段、全体の欄をご覧ください。時間外在校等時間の月平均を過去と比較しますと、平成29年は59.38時間、これが令和6年になりますと37.52時間と大きく減少しています。また、80時間超の人数割合は20.6%から、令和6年には1.1%に減少しました。この表の下方の囲み部分で示していますが、特に中学校において大きく減少しています。これは、教職員の働き方についての意識が変化するなど小中学校ともに取組の成果が確実に現れてきていまして、特に、部活動等、中学校の取組が変わってきたということが要因かと思っています。確実に成果が現れてきたのですが、

令和5年、令和6年と見ていただくと近年は減少幅が小さくなっているという状況です。ここで県が示す「80時間超をゼロにしていく」という目標に向けて、3ページになりますが、2つの目標「働きがいや働きやすさに関する指標」「計画期間」、こちらは県と足並みを揃えて計画を進めていきます。目標は、「時間外在校等時間の月平均を30時間以内に減少させる。」「80時間超の教職員をゼロにする。」というものです。そして、その指標として、「やりがいを感じている教職員の割合」「年間の年次有給休暇の平均日数」「ストレスチェックによる高ストレス者の割合」等が指標になっており、令和8年4月から令和12年3月までという4年間で計画を進めていくことになっています。

具体的な取組について、お話をしていきます。野々市市の特徴的なものについて黄色のマーカーで示してあります。「学校以外が担う業務について」は、学校徴収金の一部（給食費や指定教材費）の公会計化を実施しています。ここで、例えば修学旅行の支払いなど、取り扱うことができる分野というか部分を増やしていきたい。直接旅行会社に支払うことができるかなどを検討して、学校が徴収金として扱う部分を減らしていきたいと考えています。それから、保護者からの過剰な苦情や不当な要求等への対応について、関係機関、警察や児童相談所との連携、それから弁護士に相談をするといったスクールロイヤーを活用していきたいと考えています。次に6ページになりますが、「教師以外が積極的に参画すべき業務について」は、部活動指導員、部活動の地域展開コーディネーター等を配置するということを検討していきます。国や県の補助事業をフルに活用して拡充していきたいと思っています。また、共同学校事務室による事務の効率化。こちらは他の市よりも野々市市は大変進んでいます。事務職員が事務職員同士を助けるという効率化は他の市でもしているところですが、本市は事務職員同士が助け合って出てきた余力で、教員が担っていた「学年会計事務」も事務職員が行っています。このような形で共同学校事務室をさらに充実したものにしていきたいと考えています。

次に、「教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務について」は、教育委員会が行う取組としては、配布物の依頼に関する指針を市教育委員会が策定しているのですが、これをもとに家庭向けの周知のチラシ配布について、いろいろなものをすべて学校でお知らせするというのではなく、市の広報、電子媒体を活用して、学校を通して広報するものと市で広報するものと分け分けしていき、学校を通して広報していくものを精選していこうと考えています。また、統合型校務支援システム、採点業務省力化ソフト（リアテンダント）、それから双方向連絡通信アプリ（テトル）の活用など、授業準備や事務処理等についても校務DXを促進して効率化を図ります。そして、平日（日中）における電話自動通話録音装置の導入を進めていきます。これは、保護者の方とのお話において、どのようなことをお話できたかという記録にもなりますし、録音されていると言うと、長いお話が多少減ってくるところがあるかと思います。それから、学校ごとに工夫して行う取組においては、学校では日課や時間割を工夫して、子供たちが下校した後に教員が業務に当たる時間を確保していくようにします。

ただ早く帰る、時間だから帰るのではなく、業務をしっかり行った上で定時に帰ることができるよう、余剰の授業時数を調整したり、授業カットを行ったり、ノー部活デーを設定したりというように午後の時間を確保するよう工夫していきます。

また、部活動に関する取組につきましては、複数顧問制を拡充して交代で部活動の指導ができる体制づくりに努めていきます。また、部活動指導員に加えて、地域指導者を確保する。地域で部活を指導できる方に協力していただくことで、教員が交代で部活動指導ができるようにして、顧問の負担軽減を図っていきたいと考えています。ぜひ、地域指導者になっていただける方がおいでたら教えていただきたいと思います。

このような計画を進めていく中で、今後のフォローアップとしまして、勤務時間調査をこれからも継続して実施し、時間外在校等時間をしっかりと把握していきます。また、働きがいや働きやすさ等の指標について達成状況を把握して、市のホームページで公表するなど、教育委員会会議や総合教育会議において報告していききたいと思います。

栗 議長

それでは、ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問等がございましたら、ご発言いただきたいと思います。いかがでしょう。

簡潔にポイントを説明していただいたので、よく理解はできたと思っています。この実施計画については、毎年の実施状況を公表するとともに総合教育会議に報告することで、市と連携して取組のさらなる改善につなげることになっているとお聞きしています。教職員の働き方改革は、そのことによって子供たちにより良い教育を行うというのが目的でありますので、これからも市、教育委員会、学校、保護者、地域、要は教育に関わる関係者の皆様が連携・協働しながら取組を実施していくことが重要だと考えておりますので、関係の皆様により周知していただきたいと思います。また、今後のフォローアップということでお話をいただきましたけれども、単に計画に終わるというのではなく、この計画の意味する、意図するところをこれからしっかり皆様に実現させると言いますか、この方針に基づいて教職員の多忙化が少しでも改善していけるよう進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。

簡潔な会議となりましたが、これも多忙化改善の一環かなと感じる次第でありまして、これで本日の協議事項は終了とさせていただきたいと思っています。次に、次第では「その他」ということが設けてありますが、何か委員の皆様からご発言あれば教えていただければと思います。いかがでしょうか。それでは、教育長の方から何か発言はございますか。

大久保教育長

皆様、お疲れ様でございました。働き方改革ということで、教職員の方々は本当に大変でございまして、先生方の残業手当は付かないけれども、2030年を目指して教職調整額が4%から10%に段階的になるということです。ただ上げただけではダメということで、文部科学省から都道府県、そして各市町村において、この指針を定めるようにということです。この計画を定める前から本市に

については、学校の先生方にはタイムカードを利用して残業の実態を把握することを県内で最初にさせていただきました。また、スクールサポートスタッフの方にもお手伝いいただくようになりましたが、それ以前から学校での様々な配布物につきまして、教育委員会で配布物の選定を行いながら、あるいは教育委員会でクラスごとに封筒詰めをしたりして、配布物に関する教職員の業務量の削減に努めてきております。それから、全国学力テストですが、以前は教職員で採点していましたが、それを学校の先生ではなく教育委員会ですることにより、少しでも時間短縮になればということで、そういう実務の方も引き受けてきました。

また、意識の方もかなり改善されました。途中、コロナ禍でまた少し違った角度から働き方改革ができました。つまり、あの時は「しなくてもいいよ。何とかやるよ。十分やれるよ。」ということが逆に分かった時でもあったのではないかと思います。運動会の練習を今までは3回も4回も5回もしていたのが、コロナで練習時間が制限されて1回か2回しかできなかったけれども、子供たちはちゃんと動いてくれたとか、大人の会議もそうでしたけども、上手にすれば時間が短縮できることがわかりました。

先生方の残業はまだまだなくなっていないので、これが元に戻らないように少しずつでも業務の軽減と効率化を図っていきたいと思います。そして、何よりも、空いた時間で子供たちと接する時間をたくさん持っていただけければと思います。コミュニティスクールにおいても、地域の方々の応援もさらに受けながら学校運営を図っていきたいと思います。

本日は、定例教育委員会の後に急遽この会議ということで長時間になりましたが、委員の皆様方にはご協力もいただきまして、本当にありがとうございました。また今後ともよろしく願いいたします。市長もありがとうございました。

栗 議長 それでは、議事の方は以上とさせていただきます。皆様、ご審議いただきまして誠にありがとうございました。

村尾 課長 それでは、以上もちまして令和8年度第1回総合教育会議を終了いたします。ありがとうございました。お疲れ様でした。

閉会 (午後4時52分)

以上、本会議の議事経過及び結果が正確であることを証するため、野々市市総合教育会議設置要綱第7条第1項の規定により議事録を作成する。